

職務の級及び職制上の段階ごとの職員の数（令和3年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事補又は技師補の職務	75	19.5	主事補	19	75	19.5	主事・主事補級
	2 主事又は技師の職務			技師補	4			
	3 保育士の職務			主事	47			
	4 幼稚園教諭の職務			保育士	2			
	5 保育教諭の職務			教諭	1			
				保育教諭	2			
2級	1 主幹の職務	41	10.6	主幹	36	41	10.6	主幹級
	2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保育士の職務			保育士	3			
	3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う教諭の職務			教諭	1			
	4 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保育教諭の職務			保育教諭	1			
3級	1 主任の職務	85	22.1	主任	54	85	22.1	係長・主任級
	2 係長の職務			係長	21			
	3 主任保育士の職務			主任保育士	5			
	4 主任教諭の職務			主任教諭	2			
	5 主任保育教諭の職務			主任保育教諭	3			
4級	1 主査の職務	73	19.0	主査	71	73	19.0	主査級
	2 主査の職務を兼務する保育士の職務			主査兼保育士	1			
	3 主査の職務を兼務する教諭の職務			主査兼保育教諭	1			
	4 主査の職務を兼務する保育教諭の職務							
5級	1 課長補佐、室長、保育所長、学校給食センター所長、館長、議会事務局次長補佐、農業委員会事務局次長補佐及び監査委員事務局次長の職務	68	17.7	課長補佐	54	68	17.7	課長補佐級
	2 参事の職務			室長	2			
	3 課長補佐の職務を兼務する保育士の職務			保育所長	2			
	4 課長補佐の職務を兼務する教諭の職務			学校給食センター所長	2			
	5 課長補佐の職務を兼務する保育教諭の職務			館長	1			
				議会事務局次長補佐	1			
	農業委員会事務局次長補佐	1						
		課長補佐兼保育士	2					
		課長補佐兼教諭	2					
		課長補佐兼保育教諭	1					
6級	1 課長、支所長、診療所事務長、防災監、議会事務局次長、農業委員会事務局次長及び監査委員事務局長の職務	34	8.8	課長	25	34	8.8	課長級
	2 政策監、次長、福祉事務所長、会計管理者及び教育委員会事務局次長の職務			支所長	4			
				診療所事務長	1			
				防災監	1			
				議会事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
		会計管理者	1	1	0.3	次長級		
7級	1 政策審議監、部長、危機管理監、教育部長、議会事務局長及び農業委員会事務局長の職務	9	2.3	政策審議監	1	9	2.3	部長級
				部長	6			
				教育部長	1			
				議会事務局長	1			
合計		385	100.0					

医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 医師の職務							医師 歯科医師
	2 歯科医師の職務							
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医師の職務							主任医師 主任歯科医師
	2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う歯科医師の職務							
3級	1 主任医師の職務	1	50.0	歯科医師	1	1	50.0	診療所長 医長
	2 主任歯科医師の職務							
4級	1 診療所長の職務	1	50.0	歯科医師	1	1	50.0	合計
	2 医長の職務							
合計		2	100.0					

医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務							栄養士 歯科衛生士
	2 歯科衛生士の職務							
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う栄養士の職務	2	50.0	栄養士	2	2	50.0	主任栄養士 主任歯科衛生士
	2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う歯科衛生士の職務							
3級	1 主任栄養士の職務							主査兼栄養士 主査兼歯科衛生士
	2 主任歯科衛生士の職務							
4級	1 主査の職務を兼務する栄養士の職務	1	25.0	主査兼栄養士	1	1	25.0	課長補佐兼栄養士 課長補佐兼歯科衛生士
	2 主査の職務を兼務する歯科衛生士の職務							
5級	1 課長補佐の職務を兼務する栄養士の職務	1	25.0	歯科衛生士	1	1	25.0	合計
	2 課長補佐の職務を兼務する歯科衛生士の職務							
合計		4	100.0					

医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 准看護師の職務							准看護師
2級	1 看護師の職務	3	33.3	保健師	3	3	33.3	看護師 保健師
	2 保健師の職務							
3級	1 主任看護師の職務	4	44.5	主任保健師	4	4	44.5	主任看護師 主任保健師
	2 主任保健師の職務							
4級	1 主査の職務を兼務する看護師の職務	1	11.1	看護師	1	1	11.1	課長補佐兼看護師 課長補佐兼保健師
	2 主査の職務を兼務する保健師の職務							
5級	1 課長補佐の職務を兼務する看護師の職務	1	11.1	看護師	1	1	11.1	合計
	2 課長補佐の職務を兼務する保健師の職務							
合計		9	100.0					

消防職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 消防士の階級にある消防吏員の職務	18	22.5	消防吏員	18	18	22.5	消防士級
2級	1 消防副士長の階級にある消防吏員の職務	10	12.5	消防吏員	10	10	12.5	消防副士長級
3級	1 主任の職務	11	13.8	主任	11	11	13.8	主任級
4級	1 係長の職務	25	31.3	係長	25	25	31.3	係長級
5級	1 課長補佐及び副署長の職務	10	12.5	課長補佐	4	10	12.5	課長補佐級
				副署長	6			
6級	1 課長及び署長の職務	5	6.2	課長	3	5	6.2	課長級
	2 次長の職務			署長	2			
7級	1 消防長の職務	1	1.2	消防長	1	1	1.2	部長級
合計		80	100.0					

就業規則給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技術員の職務							—
	2 調理手の職務							
	3 用務員の職務							
2級	1 技能又は経験を必要とする技術員の職務							—
	2 技能又は経験を必要とする調理手の職務							
	3 技能又は経験を必要とする用務員の職務							
3級	1 相当な技能又は経験を必要とする技術員の職務	2	25.0	調理手 用務員	1 1	2	25.0	—
	2 相当な技能又は経験を必要とする調理手の職務							
	3 相当な技能又は経験を必要とする用務員の職務							
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする技術員の職務	1	12.5	調理手	1	1	12.5	—
	2 高度の技能又は経験を必要とする調理手の職務							
	3 高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務							
5級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする技術員の職務	5	62.5	調理手 技術員	4 1	5	62.5	—
	2 特に高度の技能又は経験を必要とする調理手の職務							
	3 特に高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務							
合計		8	100.0					